

●香川県告示第382号

平成19年度の香川県一般会計及び特別会計の予算補正について、次のとおり平成19年7月11日香川県議会の議決を経た。

平成19年7月13日

香川県知事 真 鍋 武 紀

平成19年度香川県一般会計補正予算

平成19年度香川県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ443,379,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金		千円 22,106,591	千円 10,000	千円 22,116,591
	2 基金繰入金	21,357,028	10,000	21,367,028
歳入合計		443,369,000	10,000	443,379,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		千円 43,766,609	千円 10,000	千円 43,776,609

	1 商 工 業 費	41,958,433	10,000	41,968,433
歳 出	合 計	443,369,000	10,000	443,379,000

平成19年度香川県一般会計補正予算

平成19年度香川県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ663,685千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ444,042,685千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金		千円 22,116,591	千円 663,685	千円 22,780,276
	2 基金繰入金	21,367,028	663,685	22,030,713
歳入合計		443,379,000	663,685	444,042,685

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 31,279,021	千円 448,685	千円 31,727,706

	2 企 画 費	6,621,234	448,685	7,069,919
4 衛 生 費		14,204,501	150,000	14,354,501
	2 環 境 衛 生 費	6,821,253	150,000	6,971,253
11 災 害 復 旧 費		5,733,185	65,000	5,798,185
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	3,412,100	65,000	3,477,100
歳 出 合 計		443,379,000	663,685	444,042,685

平成 19 年度香川県特別会計補正予算

平成 19 年度香川県特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額を、次に掲げる特別会計について歳入歳出それぞれ次のおり補正する。

	補正前の額	補 正 額	計
3 小規模企業者等設備導入資金特別会計	1,432,243 千円	9,450,000 千円	10,882,243 千円

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(3) 小規模企業者等設備導入資金特別会計

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1	千円 10,000	千円 10,001
	1 一般会計繰入金	1	10,000	10,001
4 県債			9,440,000	9,440,000
	1 県債		9,440,000	9,440,000
歳入合計		1,432,243	9,450,000	10,882,243

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸 付 費		千円 1,432,243	千円 9,450,000	千円 10,882,243
	1 中 小 企 業 費 高 度 化 資 金 貸 付 費	881,709	9,450,000	10,331,709
歳 出 合 計		1,432,243	9,450,000	10,882,243